

大阪府自宅療養者向け診療・相談等フローチャート

保健所から入院療養あるいは宿泊療養の連絡がありましたか。

はい

「病院」・「宿泊療養施設」までの送迎が来るまで自宅で待機してください。



いいえ 連絡が来ていない。もしくは、「自宅療養」との連絡があった。

症状が出てからおよそ5日以内で、陽性判定を受けた医療機関から、中和抗体や経口薬等の治療を勧められましたか。

いいえ

自宅療養中に症状が悪化している等、健康相談や医療機関の受診を希望しますか。

はい

はい

いいえ

「大阪府自宅待機者等24時間緊急サポートセンター（自宅待機SOS）」もしくは、大阪府ホームページにて、受診先を確認ください。



大阪府自宅待機者等24時間緊急サポートセンター（自宅待機SOS）



抗体治療医療機関

電話番号（ココニツワン）
0570-055221

保健所又は「大阪府自宅待機者等24時間緊急サポートセンター（自宅待機SOS）」にご相談ください。



大阪府自宅待機者等24時間緊急サポートセンター（自宅待機SOS）

電話番号（ココニツワン）
0570-055221

自宅療養を継続ください。

なお、保健所から連絡がない場合は、「大阪府自宅待機者等24時間緊急サポートセンター（自宅待機SOS）」にご相談ください。

受診

健康相談の結果、受診が必要な場合

○初期治療を実施する医療機関
(外来・往診)



診察の上、必要に応じて初期治療（抗体治療・経口抗ウイルス薬の処方等）を行います。

○自宅療養者を支援する医療機関



(外来診療病院・往診・オンライン診療)

診察の上、必要に応じて治療を行います。

※治療内容

輸液、薬剤投与

(解熱薬・鎮咳薬・経口抗ウイルス薬等)

○訪問看護師による健康相談・観察



自宅療養者に対する府の支援メニューはこちらで確認

※保健所、新型コロナ受診相談センターの連絡先もこちらで分かります。



大阪府ホームページ「自宅療養者支援サイト」